## **第3回 日 吉 津 村 議 会 定 例 会 会 議 録** 〔第4日〕

平成28年9月21日(水曜日)

# 議事日程(第4号)

平成28年9月21日 午後1時40分開議

日程第 1 陳情第 7号 地方財政の充実・強化を求める陳情について

(総務経済常任委員長審查報告)

- 日程第 2 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第 3 議案第 34 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算 (第1回) について
- 日程第 4 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第 2回) について
- 日程第 5 議案第36号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定につい て
- 日程第 6 議案第 37 号 平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入 歳出決算の認定について

- 日程第 9 議案第40号 日吉津村教育委員会委員の選任について
- 日程第 10 発議第 6 号 参議院選挙区の合区の見直しに関する決議について
- 日程第 11 発議第 7 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 12 議案第 41 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 4 回)について
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について

- 日程第15 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 陳情第 7号 地方財政の充実・強化を求める陳情について

(総務経済常任委員長審査報告)

- 日程第 2 議案第33号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第3回)について
- 日程第 3 議案第 34 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正 予算 (第1回) について
- 日程第 4 議案第35号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回) について
- 日程第 5 議案第36号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第37号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入 歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第38号 平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について
- 日程第 9 議案第40号 日吉津村教育委員会委員の選任について
- 日程第 10 発議第 6 号 参議院選挙区の合区の見直しに関する決議について
- 日程第 11 発議第 7 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 12 議案第 41 号 平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第 4 回)について
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第15 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

# 日程第17 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

						出席議員	(10名)	)					
	1番	河	中	博	子			2番	景	Щ	重	信	
	3番	松	本	=	三子			4番	加	藤		修	
	5番	三	島	尋	子			6番	江	田	加	代	
	7番	Щ	路		有			8番	井	藤		稔	
	9番	松	田	悦	郎			10番	橋	井	満	義	
				-		<u> </u>	/#~! \						
						欠席議員	(なし)						
						欠 員	(なし)						
					事	務局出席	職員職品	氏名					
局長			高	森		彰	書記					森	下
				説	明の	ため出席	した者の	の職氏名	3				
村長			石			操	総務	課長				高	田
住民課長			清	水	香什	<b></b>	福祉化	呆健課長	₹			小	厉
建設産業課長			松	嶋	宏	幸	建設	産業課参	≽事-			益	田
			++-	Ш	博	<del>_</del>	教育	課長				松	屋
教育長			<del>/                                    </del>	Щ	1,1	Č	.1771	-/ L				74	1-12

# 午後1時40分開議

○議長(橋井 満義君) 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は、10名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。なお本日は議会最終日となっております。各議案それぞれの討論採決の日程となっておりますので、各議員慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### 日程第1 陳情第7号

○議長(橋井 満義君) 日程第1、陳情第7号地方財政の充実・強化を求める陳情についてを議題といたします。本陳情は本会議において総務経済常任委員会に審査を付託しておりますので、総務経済常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

はい、加藤委員長。

○総務経済常任委員長(加藤 修君) 総務経済常任委員長の加藤です。請願・陳情審査報告書、本委員会に付託された陳情を審査した結果次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。総務経済常任委員会審査報告、日時平成28年9月15日、場所委員会室、出席者総務経済常任委員5名、議会事務局長。

陳情第7号、地方財政の充実・強化を求める陳情であります。同じような陳情、平成26年6月に提出をされ、全会一致で採択し意見書を送っている項目であります。直営ではなく民間委託料交付税対象にするなど、住民サービスの低下をまねくトップランナー方式をやめることなど、10項目の意見書をあげて国に考えさせるべきことが必要などの意見により、全会一致で採択とすべきとなりました。皆様方のご審議よろしくお願いをいたします。

○議長(橋井 満義君) 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。陳情第 7号の質疑を行います。質疑はございませんか。

#### 「質疑なし」

○議長(橋井 満義君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

#### 「討論なし」

○議長(橋井 満義君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これから陳情第7号を採決をいたします。本陳情に対する委員長報告は採択することであります。したがって、原案について採決いたします。本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

#### [起立全員]

○議長(橋井 満義君) 起立全員と認めます。したがって陳情第7号は委員長の報告のとおり採 択することに決定をいたしました。

# 日程第2 議案第33号

○議長(橋井 満義君) 日程第2、議案第33号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正 予算(第3回)についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

### 「討論なし」

○議長(橋井 満義君) 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 「「異議なし」と呼ぶものあり〕

**○議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

# 日程第3 議案第34号

○議長(橋井 満義君) 日程第3、議案第34号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険 事業勘定特別会計補正予算(第1回)についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(橋井 満義君) 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

# 日程第4 議案第35号

○議長(橋井 満義君) 日程第4、議案第35号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長(橋井 満義君) 討論がないようですので討論を終わります。これから議案第35号を採 決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

## 日程第 5 議案第 36 号 から 日程第 8 議案第 39 号

○議長(橋井 満義君) ここでお諮りいたします。日程第5から日程第8まで決算審査特別委員 長審査報告でありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって日程第 5、議案第 36 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 6、議案第 37 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 7、議案第 38 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 8、議案第 39 号平成 27 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 4 件についてを一括議題といたします。

本4議案は、本会議において決算審査特別委員会に審査を付託しておりますので、決算審査特別委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

松本委員長。

〇決算審査特別委員長(松本 二三子君) 決算審査特別委員会委員長の松本です。委員会審査の報告をさせていただきます。平成28年第3回定例会において本委員会に付託されて開会中の審査となった以上の4議案について、審査を終了したのでその審査の経過と結果について日吉津村議会会議規則第77条の規定により報告します

委員会の開催日は平成28年9月8日、9日、12日、16日の4日間です。議員全員10名で総務課、福祉保健課、保育所、教育委員会、建設産業課、住民課、議会事務局より説明を受け、慎重審議いたしました。平成27年度決算に係る財政健全化判断比率については、一般会計と国民健康保険事業、後期高齢者医療、公共下水道事業の三つの特別会計のすべてが黒字決算でした。昨年度は、ヴィレステひえづ建設等での基金の取り崩しの影響もありましたが、今年度は実質公債費比率が7.0パーセントとなり、将来負担比率においては41パーセントから19.9パーセントとな

り、安定した財政運営といえます。これからも地方創生を継続していくためにも、現在驚きの伸びをみせるふるさと納税による夢はぐくむ村づくり基金の使い道などにも配慮され、すべての世代の村民が安心して暮らせるような次年度の予算編成を要望し、議案第36号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第37号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第38号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第39号平成27年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、4議案すべてを全会一致で認定すべきとなりました。

なお、予算編成に向けてのくわしい意見を添付しましたので検討願います。

以上を決算審査特別委員会の報告といたします。終わります。

○議長(橋井 満義君) 報告が終わりました。委員長報告で議案第5号から第8号まで委員長報告は、全会一致で認定すべきものとなっておりますので、この際質疑討論ないものとし、採決は各議案ごとに行います。

まず、これから議案第36号を採決をいたします。本議案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号は委員長報告のとおり 認定することに決定をいたしました。

次、議案第37号を採決します。本議案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって議案第 37 号は、委員長報告のとおり 認定することに決定をいたしました。

次、議案第38号を採決します。本議案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって議案第 38 号委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次、議案第39号を採決します。本議案に対する委員長の報告は認定すべきものであります。委

員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって議案第 39 号委員長報告のとおり認定 することに決定をいたしました。

日程第9 議案第40号

〇議長(橋井 満義君) 日程第9、議案第40号日吉津村教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(橋井 満義君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり同意されました。

# 日程第10 発議第6号

○議長(橋井 満義君) 日程第10、発議第6号参議院選挙の合区の見直しに関する決議について を議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

はい、江田行財政・議会改革調査特別委員長。

**〇行財政・議会改革調査特別委員長(江田 加代君)** 発議第6号、平成28年9月21日日吉津村 議会議長橋井満義様。提出者行財政・議会改革調査特別委員長江田加代。

参議院選挙の合区の見直しに関する決議について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 110条5項及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。参議院選挙の合区の見直し に関する決議案、参議院の選挙制度は幾度かの制度改革をへて、現在選挙区選挙と比例代表選挙 による選挙が行われているが、地域代表としての各都道府県単位の選挙区という制度は堅持されてきていた。

今般、憲政史上初めて都道府県を超えた合区による選挙が実施されたところであるが、意志形

成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えた時、都道府県ごとに集約された意思が参議院 を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であるとともに、地方創生に逆行しているとの 批判もあるところである。

わが鳥取県及び島根選挙区選挙においては、過去最低の投票率となりまた自県を代表する議員が出せなかったことなど、合区を起因とした弊害も顕在化したところである。国においては昨年の改正公職選挙法附則第7条において、平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて参議院のあり方を踏まえ、選挙区間における議員の一人当たりの人口の格差の是正等を考慮しつつ、選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い必ず結論をへるものとするとされている。

われわれ日吉津村議会は、この参議院選挙制度の抜本的見直しにあたっては、国と地方が一層 連携を強め地方創生を推進していくためにも、単に人口の多可にかかわらず地方の意見を十分国 政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、合区を見直して都道府県単位 による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要請する。

以上決議する。平成28年9月21日、鳥取県西伯郡日吉津村議会。要請先は以下記載のとおりです。以上終わりです。

○議長(橋井 満義君) 以上、説明が終わりました。この際質疑討論ないものとしこれから発議 第6号を採決をいたします。本発議は原案のとおり発議文を提出することにご異議ございませ んか。

#### 「「異議なし」と呼ぶものあり〕

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり発議を提出することに決定をいたしました。

#### 日程第 11 発議第 7 号

○議長(橋井 満義君) 日程第11、発議第7号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを 議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

加藤総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(加藤 修君) 発議第7号、日吉津村議会議長橋井満義様。提出者総務経済常任委員長加藤修。地方財政の充実・強化を求める意見書について、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)2017年度の政府予算地方財政の検討にあたっては、

国民生活を犠牲にする財政とするのではなく歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての 社会保障予算の充実・地方財政の確立を目指すことが必要である。このため政府に以下の10項目 の実現を求める。10項目はお手元に配布のとおりであります。以上地方自治法第99条の規定に より意見書を提出する。平成28年9月21日、鳥取県西伯郡日吉津村議会。提出先は内閣総理大 臣以下記載のとおりであります。

ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

**○議長(橋井 満義君)** 説明が終わりました。この際質疑討論ないものとし、発議第7号を採決いたします。本発議は、原案のとおり意見書を提出することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長(橋井 満義君) 異議なしと認めます。したがって、発議第7号は原案のとおり意見書を 提出することに決定をいたしました。

### 日程第 12 議案第 41 号

○議長(橋井 満義君) 日程第 12、議案第 41 号平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補 正予算(第 4 回)についてを議題とします。本議案については追加議案でありますので、提案者 から提案理由の説明を求めます。

村長。

**〇村長(石 操君)** ただいま議長さんからありましたように、議案第41号は平成28年度の鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第4回)のご説明でありますので、よろしくお願いしたいというふうに思いますが、歳入歳出それぞれ1,470万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,079万2,000円とするものであります。

議案書の4ページをご覧いただきますと、歳出で第2款総務費第2項徴税費第2目の賦課徴収費の償還金利子及び割引料で1,470万8,000円を計上いたしております。これは27年度中に中間の申告を納付いただいておりました王子製紙の法人税が、今年の8月1日をもって確定申告がございまして、税額がゼロとなったことに伴う中間納付額に還付加算金を加えてお返しをするものであります。なお歳入につきましては、財政調整基金1,470万8,000円を繰り入れて財源充当をさせていただいたところであります。

以上が議案第41号の提案概要の説明でありますので、よろしくご審議ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

- **〇議長(橋井 満義君)** これから質疑を行います。質疑はありませんか。 三島議員。
- ○議員(5 番 三島 尋常子君) 5 番、三島です。先ほどの説明の中で、中間で納めていただいたものがゼロになったということでしたけれども、それ中間であったものが全額がゼロで、残りとかオーバーしたとかはないですね。その点と、あと2点ほどすみません。

28 年度についても減額が予想されるというご説明が全員協議会のところでありましたけれども、今後その一般財源として現在使っていると思いますけれども、その対応をどう考えておられるかということ、それとこのたび王子製紙が減額の修正の申告をされたんですけれども、他社、法人、日吉津村に法人税を納めておられるところではこういう結果はないのかということをお聞きいたします。

- **〇議長(橋井 満義君)** 清水住民課長。
- **○住民課長(清水 香代子君)** 三島議員のご質問にお答えいたします。あの、税額の残りということですけれども、残りはございません。ゼロでございます。他の事業所とかの影響ということでございますが、今のところはないと考えております。以上です。
- 〇議長(橋井 満義君) 村長。
- **〇村長(石 操君)** 今年の 28 年度の予算の中でも、王子製紙の法人税の収入を見込んで予算 化をしておるところでありまして、これも楽観はできないなということを考えております。12 月 のあたりで、ある程度の会社の動きがわかるのではないかという気がしております。

ただ、当初予算を組んで今回収入がありませんでしたので、財政調整基金を崩して充てるという手法は、緊急措置的にはどうしてもそこに頼らざるをえんところもありますけれども、収入がそれだけ減額になった部分は、やっぱり歳出の方も考えていく必要があるかなあというふうに考えておりますので、そのようなことはきのうの段階でこの度の提案の段にいたりましたので、今朝の段階で課長会では課長を集めて、12月の補正予算については歳入もあらためて全部を見直し、そして歳出もあらためてもう一度見直すように指示をしたところでありますけれども、最悪を想定しながらあたっていくということで、会社の方の景気が順調であり続けてほしいなというふうに願っておることも申し添えさせていただきます。

- ○議長(橋井 満義君) 三島議員よろしいですか。
  ほかにありませんか。山路議員。
- ○議員(7番 山路 有君) 7番、山路です。またあの議会の運営委員長としてですね、一言苦

言を申し述べさせていただいて、あと村長の方からなにか言葉があればお聞きしたいというふう には思っております。

企業の利益等についてはこれは言われるとおりで、赤字等が出ることもあり得るということは十分に理解するところですけれども、この議会の最終日に、この追加議案で1,500万あまりがこの補正で追加議案として上がってくると、どうもわからなかったのかどうかはくわしいところはわかりませんけれども、いまお話があるように還付に利息まで発生している中では、事前に少なくとも議会の方には追加議案としてこういう状況であり出させてもらいたいと、それもなかったということになると、これわたしの勘ぐりですけれども税の担当が上程することを忘れていたのかなと安易に考えます。このあたりも含めて少し緊張感を持った中でやってほしいと、少し苦言ももろん言いますけれども、村長もこのあたりの見解どういうふうにもっておられるのかいうのを一言お伺いしたい。

## 〇議長(橋井 満義君) 村長。

○村長(石 操君) 還付加算金がともなうということで緊急な提案をさせていただきましたし、そのお返しをしなければならないという事態が発生をしましたので、これは例年法人税なりさまざまな税を納めていただいております企業の会社運営のことを考えた時には、一日も早くその発生した事案に対応するべく、お返しをするべくことが企業に対するその会社だけでなしに村内全体の村民の皆さんにとっても、やはり事実が発生してからは一日も早くお返しするのが基本的な考えであるということで、今回の提案をしたところでありますけれども、実は8月1日に申告の、いわゆる確定申告の申告期限の最終日にあたっておったということでありますので、その間きょうは9月の21日でありますので一ヵ月、50日からの日にちがたっております。8月1日に申告があっておりますので、数字をそこで確認ができたというふうにわたしは思いますので、その部分はわたしの職員に対する指導不足やそして職員の税法上の理解度がたらなかったということで考えるところでありまして、このようなことが再発しないような指導をしていきたいというふうに考えますので、そのようなことで今回の提案が緊急になりましたことにお詫びを申し上げて、再発の防止に向けて取組みをしていきたいというふうに考えますので、ご理解をいただきますようお願いをするものであります。以上です。

#### **〇議長(橋井 満義君)** 山路議員。

**○議員(7番 山路 有君)** 7番、山路です。まああの、少しまあ細かいことで申し訳ないです。 いつぐらいにこういうことを気がつかれたのかなと、逆に言うとね。経過の中でね、まあわたし

は先ほど言ったとおり企業については理解するところで、それはね、利益があったりなかったりする場合があるわけで、あとは事務手続きでいつかの時点で気が付かれて、この議会最終日1,500万ちかくの補正というのはね、少しあまりにも雑すぎるんじゃないかなと思うんですけれども、いつそういうところが気が付かれたのかというぐらいは少し聞かせてほしいというふうに思います。

- 〇議長(橋井 満義君) 村長。
- ○村長(石 操君) 担当から相談があって報告があってこういう事態だということで、多少担当もその税法上の理解に苦しんでおったようでありますけれども、ありきたりに申し上げますときのうの午後ぐらいかな、話があったもんですから、それはいけんわ。なげちょかれんぞということで、早く対応すべきという判断で追加議案をお願いせざるをえんということで、その部分については先ほど申し上げたとおりでこのようなことが再発しないような指導をして行かなければなりません。ということで、お詫びを申し上げたところでありますが、わたしのところに相談が上がったのは昨日の午後のかかりぐらいだったかなあという気がしております。以上です。
- **〇議長(橋井 満義君)** 山路議員。
- ○議員(7番 山路 有君) ありがとうございます。ひとつね、緊張感を持ってね、取り組んでほしいと、村長はもちろんそういうふうに述べられているんですけれども、当企業は日吉津村の一番歳入の主なる企業だと思っておりますので、この辺はきちんとなんていうですかね、目を届かせてやってほしいというふうに思います。以上です。
- **〇議長(橋井 満義君)** ほかありませんか。 三島議員。
- ○議員(5番 三島 尋子君) 5番、三島です。いまの話を聞いてまして職員が、税を担当する人が多分ひとりでやってるのかなということを思いますけれども、やはり確定申告、修正申告いろいろ上がってるのは、全部課長まで通ると思うんですね。ですので、その時に他人事と思わないできちんと目を通していくということだと思います。ですので、やっぱり補佐というのがだれがなっているのかはわかりませんが、そこのところでやっぱりその情報を共有をしながらしていかないとこういう結果がまた起こるのかなということを考えます。その点をやはり職員には全課を通じてですけれども徹底していただきたいということを思います。
- ○議長(橋井 満義君) 今のは質問ですか。徹底したいと思いますという要望・・・。
- **○議員(5番 三島 尋子君)** 徹底して下さいです。

- **〇議長(橋井 満義君)** 村長。
- **〇村長(石 操君)** ということでこんな事実が起きてしまいましたので、ご意見のとおりに気をつけて徹底をして行きたいというふうに思います。以上です。
- ○議長(橋井 満義君) ほかありませんか。

[質疑なし]

**〇議長(橋井 満義君)** ほかにないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「討論なし」

**○議長(橋井 満義君)** 討論がないようですので討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**○議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

# 日程第13 議員派遣について

**〇議長(橋井 満義君)** 日程第 13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件についてはお手元に配布のとおり派遣することに決定をいたしました。

# 日程第 14 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長(橋井 満義君) 日程第 14、総務経済常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。総務経済委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規程によりお手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

## [「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中 の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第 15 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

**○議長(橋井 満義君)** 日程第 15、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規程によりお手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中 の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第16 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長(橋井 満義君) 日程第 16、広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

広報広聴常任委員長から、所管事務のうち会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

**〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中 の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(橋井 満義君) 日程第17、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。議会運営委員長から臨時議会を含む次期の議会運営について、会議規則第75条の規定に

よりお手元に配布しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

# [「異議なし」と呼ぶものあり]

- **〇議長(橋井 満義君)** 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。
- **〇議長(橋井 満義君)** 以上で本定例会の会議に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、平成28年第3回日吉津村議会定例会を閉会をいたします。 ご苦労さまでした。

# 午後2時15分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議長

署名議員

署名議員